

2016年度自己点検・評価結果一覧

2016年度自己点検・評価結果一覧

大学基準協会 大学基準				本学目標		個別点検評価委員会	支援部署																評定S・Aの場合に記入				評定B・Cの場合に記入										
大学基準	点検・評価項目	評価の視点	留意すべき事項	到達目標	評価指標		総務	秘書	人事	企画	広報	イクス	事務システム	100周	経理	施設	内部	宗教	学生	教務	大学院	法科	図書	学研	教研	体育	情セ	国セ	入試	言語	博物	就職	ボラン	校友	点検評価 (効果が上がっている事項)	将来に向けた発展方策 (伸長方策)	点検評価 (改善すべき事項)
1 理念・目的	102 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	構成員に対する周知方法と有効性社会への公表方法	【基盤③】公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること。	1.大学・学部・研究科の理念・目的を、刊行物、ホームページ等によって周知・公表していること。 1.学生便覧、大学院学生便覧、法務研究科学生便覧、入学案内及びホームページ等で、大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表している。	102-【基盤③】総括	基本問題				A																								大学・学部・研究科の理念・目的は、刊行物、ホームページ等によって周知・公表され、学生・保証人や地域住民等の全ての関係者が常時、その内容を確認できる状態になっている。2015年度に策定した「中長期計画2016-2025」についても、刊行物やホームページ等による公表、及び教職員には携帯可能な名刺サイズの一覧を配付し、周知を図っている。	大学・学部・研究科の理念・目的は、刊行物、ホームページ等によって周知・公表され、学生・保証人や地域住民等の全ての関係者が常時その内容を確認できる状態を持続させる。		
	103 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	なし	【達成度②】理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	1.理念・目的の適切性を検証する責任主体として、下記委員会を置き、「西南学院大学自己点検・評価規程」及び「細則」として明記していること 2.下記委員会で、定期的に理念・目的の適切性を検証し、抽出された課題を改善していること 大学全体:基本問題点評委 学部全体:全学FD点評委 大学院全体:大学院点評委 学部・学部点評委 研究科:研究科点評委 法務研究科:法務点評委	103-【達成度②】総括	教研																												学部長に理念・目的の検証の際に、課題があれば改善を検討してもらうようにしており、2015年度に必要な学則改正を実施した。学則改正を行った学部は、神学部、文学部、国際文化学部である。	前述のような検証体制を継続させて、理念、目的にそった人材の育成ができるかどうかを検証する。また必要に応じた規程改正を実施していく。		

2016年度自己点検・評価結果一覧

大学基準協会 大学基準				本学目標		個別点検評価委員会	全学	学部												研究科						評定S・Aの場合に記入	評定B・Cの場合に記入			
大学基準	点検・評価項目	評価の視点	留意すべき事項	到達目標	評価指標			神	英文学科	英語専攻	仏語専攻	商	経	法	人間	国文	法学	経営	文学英文学文	文学仏文	経済	神学	人間	国文	法科	点検評価(効果が上がっている事項)	将来に向けた発展方策(伸長方策)	点検評価(改善すべき事項)	将来に向けた発展方策(改善方策)	
3 教員・教員組織	302 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	編制方針に沿った教員組織の整備 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院) ※大学設置基準第7条第3項	【基盤③】当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令(大学設置基準等)によって定められた必要数を満たしていること。※法令によって定められた必要数を満たしていること。 【基盤④】特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること。 ※大学設置基準第7条第3項	1.毎年5月1日時点において、法令に定める専任教員数を充足していること。 2.毎年5月1日時点において、法令に基いて本学が独自に定めた専任教員数を上回っている。 2.毎年5月1日時点において、法令に基いて本学が独自に定める専任教員数を充足していること。 【基盤④】特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること。 ※大学設置基準第7条第3項	302-【基盤③】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	法令に定める専任教員数を充足している。詳細は大学基礎データ参照。	第12次財政計画において定めた独自に定めた教員数を充足していく。		
					302-【基盤④】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	40才以上の年齢層の人数を5年ごとにみないと各年齢層とも20代～30代の幅であり、一定年代に偏っていない。詳細は大学データ2015年度分参照。	26才～30才、31才～35才、36才～40才、これらの年齢層の人数をより手厚くすることでさらにバランスのとれた年齢構成となることができる。			
					303-【達成度③】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	全ての学部において、左記の規程をふまえて募集、採用について基準、手続は明文化されている。適切性・透明性が担保されるよう継続して厳格な運用を行う。	教員の募集、採用及び昇格について基準、手続は明文化されている。適切性・透明性が担保されるよう継続して厳格な運用を行う。			
					303-【達成度③】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	教員の募集、採用及び昇格について基準、手続は明文化されている。適切性・透明性が担保されるよう継続して厳格な運用を行う。	教員の募集、採用及び昇格について基準、手続は明文化されている。適切性・透明性が担保されるよう継続して厳格な運用を行う。			
					304-【達成度④】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	授業等の改善以外の面でのFDによって一層の取組みを推進し、FDの質を高めていく。	授業等の改善以外の面でのFDによって一層の取組みを推進し、FDの質を高めていく。			
	303 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。 規程等に従った適切な教員人事	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化 規程等に従った適切な教員人事	【達成度③】教員の募集・採用・昇格に関して、基準・手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取組んでいるか。	1.「西南学院大学教員任用基準」及び「西南学院大学基準細則」に、教員の募集・採用・昇格に関する基準・手続を明文化し、その適切性・透明性を担保していること。 1.「西南学院大学教員任用基準」及び「西南学院大学任用基準細則」に、教員組織の募集・採用・昇格に関する基準・手續を明文化している。	304-【達成度④】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	全ての学部において、左記の規程をふまえて募集、採用について基準、手續は明文化されている。適切性・透明性が担保されるよう継続して厳格な運用を行う。	教員の募集、採用及び昇格について基準、手續は明文化されている。適切性・透明性が担保されるよう継続して厳格な運用を行う。			
					304-【達成度④】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	授業等の改善以外の面でのFDによって一層の取組みを推進し、FDの質を高めていく。	授業等の改善以外の面でのFDによって一層の取組みを推進し、FDの質を高めていく。			
					304-【達成度⑤】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	研究活動の業績は「西南学院大学研究奨励規程」及び「西南学院大学研究等に対する表彰規程」により制度化されている。本学における研究の成果としての業績が学術上著しく価値ありと認められた場合や本学における研究の成果として博士の学位を授与された場合等に表彰されることになっている。	研究活動の業績は「西南学院大学研究奨励規程」及び「西南学院大学研究等に対する表彰規程」により制度化されている。本学における研究の成果としての業績が学術上著しく価値ありと認められた場合や本学における研究の成果として博士の学位を授与された場合等に表彰されることになっている。			
					304-【達成度⑤】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	このような制度の存在を自己点検の機会に教職員に浸透を図っていく。	このような制度の存在を自己点検の機会に教職員に浸透を図っていく。			
					304-【達成度⑥】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	評価指標記載のとおり、権限、手続を明記している。各学部・研究科の点検・評価委員会において定期的に教員・教員組織の適切性を検証し、抽出された課題を改善している。	評価指標記載のとおり、権限、手続を明記している。各学部・研究科の点検・評価委員会において定期的に教員・教員組織の適切性を検証し、抽出された課題を改善している。			
304 教員の資質の向上を図るために方策を講じているか。	教員の教育研究活動等の評価の実施 ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	【達成度④】教育研究、その他の諸活動(国際会議等)に関する教員の資質向上を図るために研修等を恒常的かつ適切に行っているか。 【達成度④】教員組織の質の維持・向上に努めていること。 【達成度⑤】教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。	1.全学FD・学士課程教育推進委員会及び各学部・学科・研究科単位のFD委員会を定期的に開催し、教員の資質向上を図るために研修等を行い、教員・教員組織の質の維持・向上に努めていること。 1.全学FD・学士課程教育推進委員会及び各学部・学科・研究科単位のFD委員会を定期的に開催している。	304-【達成度④】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	全学FD及び各学部・研究科単位のFD委員会は定期的に実施されており、各学部ごとに年間報告書が全学FD委員会に提示されている。	授業等の改善以外の面でのFDによって一層の取組みを推進し、FDの質を高めていく。				
				304-【達成度⑤】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	研究活動の業績は「西南学院大学研究奨励規程」及び「西南学院大学研究等に対する表彰規程」により制度化されている。本学における研究の成果としての業績が学術上著しく価値ありと認められた場合や本学における研究の成果として博士の学位を授与された場合等に表彰されることになっている。	研究活動の業績は「西南学院大学研究奨励規程」及び「西南学院大学研究等に対する表彰規程」により制度化されている。本学における研究の成果としての業績が学術上著しく価値ありと認められた場合や本学における研究の成果として博士の学位を授与された場合等に表彰されることになっている。				
305 教員の教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。 また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	大学全体:基本問題点評委 学部:学部点評委 研究科:研究科点評委 法務研究科:法務点評委	1.教員・教員組織の適切性を検証する責任主体として、下記委員会を置き、「西南学院大学自己点検・評価規程」と「西南学院大学自己点検・評価規程細則」にその権限、手続を明記していること 2.下記委員会で、定期的に教員・教員組織の適切性を検証し、抽出された課題を改善していること 大学全体:基本問題点評委 学部:学部点評委 研究科:研究科点評委 法務研究科:法務点評委	1.教員・教員組織の適切性を検証する責任主体として、上記点検評価委員会を置き、「西南学院大学自己点検・評価規程」と「西南学院大学自己点検・評価規程細則」にその権限、手續を明記し、検証プロセスを適切に機能させていること 2.上記点検評価委員会で、定期的に教員・教員組織の適切性を検証し、抽出された課題を改善している。	304-【達成度⑥】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	評価指標記載のとおり、権限、手続を明記している。各学部・研究科の点検・評価委員会において定期的に教員・教員組織の適切性を検証し、抽出された課題を改善している。	毎年度、企画課が作成している「自己点検・評価実施要領」に手續を記載している。各学部・研究科の点検・評価委員会において定期的に教員・教員組織の適切性を検証し、抽出された課題を改善している。			
				304-【達成度⑦】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	毎年度、企画課が作成している「自己点検・評価実施要領」に手續を記載している。各学部・研究科の点検・評価委員会において定期的に教員・教員組織の適切性を検証し、抽出された課題を改善している。	毎年度、企画課が作成している「自己点検・評価実施要領」に手續を記載している。各学部・研究科の点検・評価委員会において定期的に教員・教員組織の適切性を検証し、抽出された課題を改善している。				

大学基準協会 大学基準				本学目標		個別点検評価委員会	全学	学部						研究科						評定S・Aの場合に記入	評定B・Cの場合に記入								
大学基準	点検・評価項目	評価の視点	留意すべき事項	到達目標	評価指標			神	英文学科	英語専攻	仏語専攻	商	経	法	人間	国文	法学	経営	文学英文学科	文学仏文	経済	神学	人間	国文	法科	点検評価(効果が上がっている事項)	将来に向けた発展方策(伸長方策)	点検評価(改善すべき事項)	将来に向けた発展方策(改善方策)
4 1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法	411 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示 教育目標と学位授与方針との整合性 修得すべき学習成果の明示	【基盤①】理念・目的を踏まえ、学部・学科・専攻、及び研究科単位の課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針として定めていること。	1.「西南学院大学学位授与方針」を、学部・学科・専攻、及び研究科単位の課程修了にあたって修得しておくべき学習成果とその達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした各学部・学科・専攻の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を設定している。	411-[基盤①]総括	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	建学の精神の下、明確な理念で教育目標を掲げており、それに沿った学位授与方針を設定している。	今後も定期的に学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の内容を周知徹底する。また、各教員による授業内容との整合性をチェックできる仕組みを維持するため、情報の公開と定期的な見直しを行う。		
				1.課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした各学部・学科・専攻の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を設定している。	1.課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした各学部・学科・専攻の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を設定している。	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A					
				【達成度①】学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関しているか。	1.学位授与方針と連関した教育課程の編成・実施方針を設定していること。	411-[達成度①]総括	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	学位授与方針と連関した教育課程の編成・実施方針を設定しており、カリキュラム・ポリシーは体系的に構築されている。	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の内容を周知させ確認するとともに、各教員が担当する授業内容との整合性をチェックできるようにする。また、2つのポリシーと整合性が保たれているかをチェックするようなシステムを構築する。	
	412 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	教育目標、学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 科目区分、必修・選択、単位数等の明示	【基盤②】学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。	1.学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、学部・研究科単位の教育課程の編成・実施方針を設定し、教育内容・教育方法などに関する基本的な考え方を明記していること。	412-[基盤②]総括	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針を設定しており、学生便覧に「教育目標」「カリキュラム」「概要」、履修モデル等を掲載し、その基本的な考え方を明記している。	学生便覧に記載している履修指導の内容に、カリキュラム・ポリシーとして示しているものをもう少し明確に反映させた方が、学生がより理解しやすくなり、適切な履修が出来るようになる。		
				1.教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方方が明記されている。	1.教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方方が明記されている。	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A				
413 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。	周知方法と有効性 社会への公表方法	【基盤③】公的な刊行物、ホームページ等によつて、教職員・生徒ならびに受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針・教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。	1.学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を適正な手段・方法によって周知・公表していること。	1.学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を適正な手段・方法によって周知・公表していること。	413-[基盤③]総括	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	大学ホームページと学生便覧に「教育目標」「カリキュラム」「概要」、履修モデル等を掲載し、その基本的な考え方を明記している。	学位授与方針と教育課程の編成・実施方針のさらなる周知と実現を目指して、オリエンテーションや説明会だけではなく、演習等の少人数教育のクラスにおいても、各教員が日常的にアドバイスを行う。		
				1.学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を、公的な刊行物(学生便覧、入学案内)ホームページ等に掲載し、周知・公表されている。	1.学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を、公的な刊行物(学生便覧、入学案内)ホームページ等に掲載し、周知・公表されている。	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A				
				1.教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する責任主体として、下記点検評価委員会を置き、「西南学院大学自己点検・評価規程」と「西南学院大学自己点検・評価規程細則」にその権限、手続きを明記し、検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	1.教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する責任主体として、下記点検評価委員会を置き、「西南学院大学自己点検・評価規程」と「西南学院大学自己点検・評価規程細則」にその権限、手続きを明記し、検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	414-[達成度②]総括	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	各学部点検評価委員会(又は各学部教授会)で定期的に教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証している。	適切性は、各学部のFD委員会の議論の中でも定期的に検証しているが、全学的に検証するシステムを構築するところによい。	
414 教育目標、学位授与方針および教育課程の適切性について定期的に検証を行っているか。	なし	【達成度②】教育目標、学位授与方針および教育課程の適切性について定期的に検証を行っているか。	1.教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する責任主体として、下記点検評価委員会を置き、「西南学院大学自己点検・評価規程」と「西南学院大学自己点検・評価規程細則」にその権限、手続きを明記し、検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 2.下記委員会で、定期的に教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する責任主体として、上記点検評価委員会を置き、「西南学院大学自己点検・評価規程細則」にその権限、手続きを明記し、検証プロセスを適切に機能させている。	1.教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する責任主体として、下記点検評価委員会を置き、「西南学院大学自己点検・評価規程」と「西南学院大学自己点検・評価規程細則」にその権限、手続きを明記し、検証プロセスを適切に機能させている。	1.教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する責任主体として、上記点検評価委員会で、定期的に教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証し、抽出された課題を改善している。	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A				
				2.上記点検評価委員会で、定期的に教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証し、抽出された課題を改善している。	2.上記点検評価委員会で、定期的に教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証し、抽出された課題を改善している。	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A				

大学基準協会 大学基準			本学目標		個別点検評価委員会	全学	学部										研究科						法科	評定S・Aの場合に記入		評定B・Cの場合に記入			
大学基準	点検・評価項目	評価の視点	留意すべき事項	到達目標	評価指標		神	英文学科	英語専攻	仏語専攻	商	経	法	人間	国文	法学	経営	文学英文学	文学仏文	経済	神学	人間	国文	点検評価(効果が上がっている事項)	将来に向けた発展方策(伸長方策)	点検評価(改善すべき事項)	将来に向けた発展方策(改善方策)		
4.2 教育課程・教育内容	421 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	必要な授業科目の開設状況 順次性のある授業科目の体系的配置 「専門教育・教養教育の位置づけ」(学部) 「コースワークとリサーチワークのバランス」(院)	【基盤①】[学士]幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていること。※大学設置基準第19条第2項	1.学士課程教育において、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていること。 2.学士課程教育において、専門教育と教養教育の位置付けを明確にしている。また、それを明記した学生配布用資料(オリエンテーション資料等)を作成している。 3.高大連携に配慮した入学前教育および初年次教育を実施していること。 4.各学部・学科・専攻で高大連携に配慮した入学前教育および初年次教育を実施している。 関連指標:大学基準6.学生支援6-0-1、基盤②修学関係、評価指標③ 5.授業内容の精選に努め、魅力ある正課体育授業を提供している。年間履修生2,700名(選択履修者の50%)を目指す。	421-[基盤①]総括	学部	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	専門教育と教養教育の位置付けは明確であり、学生便覧に明記している。また、新入生、在学生の履修指導で学生便覧やオリエンテーション資料に基づき、指導を行なっている。	基本科目や発展科目といった体系性を持った科目配置をした上で、履修モデル等を学生に配布し、そうした順次性、体系性を持った履修をさらに促す。	専門教育と教養教育の位置付けは明確であり、学生便覧に明記している。また、新入生、在学生の履修指導で学生便覧やオリエンテーション資料に基づき、指導を行なっている。	
					1.学士教育課程において、必要な授業科目を開設し、順次的かつ体系的に配置している。	学部	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	専門教育と教養教育の位置付けは明確であり、学生便覧に明記している。また、新入生、在学生の履修指導で学生便覧やオリエンテーション資料に基づき、指導を行なっている。	基本科目や発展科目といった体系性を持った科目配置をした上で、履修モデル等を学生に配布し、そうした順次性、体系性を持った履修をさらに促す。			
					2.学士課程教育において、専門教育と教養教育の位置付けを明確にしている。また、それを明記した学生配布用資料(オリエンテーション資料等)を作成している。	学部	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	専門教育と教養教育の位置付けは明確であり、学生便覧に明記している。また、新入生、在学生の履修指導で学生便覧やオリエンテーション資料に基づき、指導を行なっている。	基本科目や発展科目といった体系性を持った科目配置をした上で、履修モデル等を学生に配布し、そうした順次性、体系性を持った履修をさらに促す。			
					3.各学部・学科・専攻で高大連携に配慮した入学前教育および初年次教育を実施している。	学部	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	専門教育と教養教育の位置付けは明確であり、学生便覧に明記している。また、新入生、在学生の履修指導で学生便覧やオリエンテーション資料に基づき、指導を行なっている。	基本科目や発展科目といった体系性を持った科目配置をした上で、履修モデル等を学生に配布し、そうした順次性、体系性を持った履修をさらに促す。			
					4.高い情報対応力を備えた人材を養成するための情報教育カリキュラムを整備している。	情セ	B																		専門教育と教養教育の位置付けは明確であり、学生便覧に明記している。また、新入生、在学生の履修指導で学生便覧やオリエンテーション資料に基づき、指導を行なっている。	基本科目や発展科目といった体系性を持った科目配置をした上で、履修モデル等を学生に配布し、そうした順次性、体系性を持った履修をさらに促す。			
					5.授業内容の精選に努め、魅力ある正課体育授業を提供している。年間履修生2,700名(選択履修者の50%)を目指す。	体育	A																		専門教育と教養教育の位置付けは明確であり、学生便覧に明記している。また、新入生、在学生の履修指導で学生便覧やオリエンテーション資料に基づき、指導を行なっている。	基本科目や発展科目といった体系性を持った科目配置をした上で、履修モデル等を学生に配布し、そうした順次性、体系性を持った履修をさらに促す。			
					【基盤②】[修士・博士]コースワーク・リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていること。 ※大学院設置基準第12条	421-[基盤②]総括	研究科	A									A	A	A	A	A	A	A	A	学問体系と専門的知識を理解できる多様なコースワーク科目を設置している。	研究者として自立した研究活動を行えるよう、またその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力が得られるよう、研究指導を中心とする教育・研究を展開する。			
					1.修士・博士課程の教育課程においてコースワーク・リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていること。	研究科	A									A	A	A	A	A	A	A	A	学問体系と専門的知識を理解できる多様なコースワーク科目を設置している。	研究者として自立した研究活動を行えるよう、またその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力が得られるよう、研究指導を中心とする教育・研究を展開する。				
					【基盤③】[専門職]理論教育と実務教育を適切に組み合わせ、教育を行っていること。 ※専門職大学院設置基準第6条	421-[基盤③]総括	法科	A									A							A	カリキュラムとして1,2年次では理論的な科目を実施し、3年次では模擬裁判や総合演習を必修科目として理論教育、実務教育を適切に組合せている。	研究者教員と実務家教員とが担当する共同授業を実施し、実務的な観点等を取り入れている。			
					1.専門職課程の教育課程において理論教育、実務教育を適切に組合せた教育を行っていること。	法科	A									A							A	カリキュラムとして1,2年次では理論的な科目を実施し、3年次では模擬裁判や総合演習を必修科目として理論教育、実務教育を適切に組合せている。	研究者教員と実務家教員とが担当する共同授業を実施し、実務的な観点等を取り入れている。				
422 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	「学士課程教育に相応しい教育内容の提供」(学部) 「専門分野の高度化に対応した教育内容の提供」(院) 「理論と実務との架橋を図る教育内容の提供」(専) 「初年次教育・高大連携に配慮した教育内容」(学部)	【達成度①】教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。評価するにあたり、当該大学の説明・証明から、下記のことが明らかであることに留意する)学生の順次的・体系的な履修への配慮	1.学士課程及び修士課程・博士課程の教育課程の編成・実施方針に従い、学生に期待する学習成果の修得につながる、順次性、体系性に配慮した教育課程となっている。	422-[達成度①]総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	教育課程は順次的、体系的に編成されており、学生主任による履修指導、年度始めのガイダンス等、学生に周知徹底している。履修条件や科目内容は単位の実質化を目指して設定されており、シラバスで学生に周知している。	科目の年次配置とともに履修モデル等を提示することによって、順序性を促している。			
					1.順次性、体系性に配慮して教育課程を編成し、学生に履修を促している。	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	教育課程は順次的、体系的に編成されており、学生主任による履修指導、年度始めのガイダンス等、学生に周知徹底している。履修条件や科目内容は単位の実質化を目指して設定されており、シラバスで学生に周知している。	科目の年次配置とともに履修モデル等を提示することによって、順序性を促している。			
					2.単位の実質化を目的として、履修条件や科目内容を設定している。	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	教育課程は順次的、体系的に編成されており、学生主任による履修指導、年度始めのガイダンス等、学生に周知徹底している。履修条件や科目内容は単位の実質化を目指して設定されており、シラバスで学生に周知している。	科目の年次配置とともに履修モデル等を提示することによって、順序性を促している。			
					3.留学・語学研修の機会を拡充し、学生へその機会の活用を促している。	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	教育課程は順次的、体系的に編成されており、学生主任による履修指導、年度始めのガイダンス等、学生に周知徹底している。履修条件や科目内容は単位の実質化を目指して設定されており、シラバスで学生に周知している。	科目の年次配置とともに履修モデル等を提示することによって、順序性を促している。				
					4.正課・正課外での指導と支援を通じてキャリア教育を実施している。	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	B	A	A	B	A	B	A	A	A	A	A	A	教育課程は順次的、体系的に編成されており、学生主任による履修指導、年度始めのガイダンス等、学生に周知徹底している。履修条件や科目内容は単位の実質化を目指して設定されており、シラバスで学生に周知している。	科目の年次配置とともに履修モデル等を提示することによって、順序性を促している。			
					5.資格取得を支援する科目や制度を設定している。	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	教育課程は順次的、体系的に編成されており、学生主任による履修指導、年度始めのガイダンス等、学生に周知徹底している。履修条件や科目内容は単位の実質化を目指して設定されており、シラバスで学生に周知している。	科目の年次配置とともに履修モデル等を提示することによって、順序性を促している。			
					6.履修上限単位数(科目数)に配慮して開講科目数を設定している。	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	教育課程は順次的、体系的に編成されており、学生主任による履修指導、年度始めのガイダンス等、学生に周知徹底している。履修条件や科目内容は単位の実質化を目指して設定されており、シラバスで学生に周知している。	科目の年次配置とともに履修モデル等を提示することによって、順序性を促している。			
					【達成度②】教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体として、下記委員会を置き、「西南学院大学自己点検・評価規程」と「西南学院大学自己点検・評価規程細則」にその権限、手続きを明記していること	422-[達成度②]総括	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	各学部点検評価委員会(又は各学部教授会)で定期的に教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程やカリキュラムマップの精緻化を図っている。	アンケート調査を分析し、カリキュラムの見直しを行う。また、すでに作成しているカリキュラムマップの精緻化を図っている。			
					2.下記委員会で、定期的に教育課程の適切性を検証し、抽出された課題を改善していること	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	各学部点検評価委員会(又は各学部教授会)で定期的に教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程やカリキュラムマップの精緻化を図っている。	アンケート調査を分析し、カリキュラムの見直しを行う。また、すでに作成しているカリキュラムマップの精緻化を図っている。			
					大学全体:全学FD点評委 大学院全体:大学院点評委 学部:学部点評委 研究科:研究科点評委	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	各学部点検評価委員会(又は各学部教授会)で定期的に教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程やカリキュラムマップの精緻化を図っている。	アンケート調査を分析し、カリキュラムの見直しを行う。また、すでに作成しているカリキュラムマップの精緻化を図っている。			

大学基準協会 大学基準			本学目標		個別点検評価委員会	全学	学部												研究科						評定S・Aの場合に記入	評定B・Cの場合に記入				
大学基準	点検・評価項目	評価の視点	留意すべき事項	到達目標	評価指標		神	英文学科	英語専攻	仏語専攻	商	経	法	人間	国文	法学	経営	文学英文学	文学仏文	経済	神学	人間	国文	法科	点検評価(効果が上がっている事項)	将来に向けた発展方策(伸長方策)	点検評価(改善すべき事項)	将来に向けた発展方策(改善方策)		
4 3 教育方法等	431 教育方法および学習指導は適切か。 「研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導」(院) 「実務能力の向上を目指した教育方法と学習指導」(専)	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実 学生の主体的参加を促す授業方法	【基盤①】当該学部・研究科の教育目標を達成するため必要となる授業の形態を明らかにしていること。 【基盤②】【学士】1年間の履修科目登録の上限を50単位未満に設定していること。これに相当しない場合、単位の実質化を図る相応の措置がとられていること。 【基盤③】【修士・博士】研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っていること。 【達成度①】教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において、適切な教育方法をとっているか。	1.教育目標を達成するため学士課程教育、修士・修士課程教育における講義、演習、実験・実習等の授業形態を明確にしていること。 1.1年間の履修科目登録の上限を50単位未満に設定する。 2.50単位を超える履修を認める場合には、超過履修単位数を最小に抑制した上で、厳格な成績評価を行う。 3.学生配布用の研究指導計画を作成し、学生に提示している。 4.研究指導計画に基づいて研究指導、学位論文作成指導を行っている。 5.各授業科目的特性に応じて、適切な教育方法を採用していること。 6.教育課程の編成・実施方針と、各授業科目的教育方法の整合が取れていること。 7.特色ある学部教育実施経費や学内GP、教育IPなどを利用し、各学部・学科・専攻の教育課程・教育目標を達成するための取組みを実施している。 8.学生に期待する学習成果の修得を可能とするために教育・学習支援のためのSA、TA制度を導入している。	431-【基盤①】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	教員に詳細なシラバスの作成を義務づけ、授業内容と評価基準の明記を促している。			
					1.1年間の履修科目登録の上限を50単位未満に設定する。	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	1年間の履修科目登録の上限を各年次別履修単位表として学生へ提示している。	履修の上限を超える学部においては、資格取得のためである。	履修科目登録の上限を超える場合には、修得状況の把握や資質能力の指標に対する自己評価や振り返りを行い、学習成果を測定・把握する。			
					2.50単位を超える履修を認めることには、超過履修単位数を最小に抑制した上で、厳格な成績評価を行う。	学部	A	A	A	A	A	A	A	B	A															
					3.学生配布用の研究指導計画を作成し、学生に提示している。	研究科	A										A	A	A	A	A	A	A	A	研究指導計画は、博士前期課程は「演習」、博士後期課程は「研究指導」のシラバスで説明している。	公開の研究論文構想発表会・中間発表会・最終発表会などの機会等を利用して、研究科教員全体制からも学位論文作成の指導を受けている。				
					4.研究指導計画に基づいて研究指導、学位論文作成指導を行っている。	研究科	A										A	A	A	A	A	A	A	A						
					5.各授業科目的特性に応じて、適切な教育方法を採用していること。	431-【達成度①】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	カリキュラム検討委員会やFD委員会において、カリキュラムの検討や運営方法等の改善を定期的に行っていている。	今後は入試制度の変更などにともなう学生の動向に注目し、より高い教育効果を発揮できる学習プログラムの導入などを検討していく。			
					6.教育課程の編成・実施方針と、各授業科目的教育方法の整合が取れていること。	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A						
					7.特色ある学部教育実施経費や学内GP、教育IPなどを利用し、各学部・学科・専攻の教育課程・教育目標を達成するための取組みを実施している。	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A						
					8.学生に期待する学習成果の修得を可能とするために教育・学習支援のためのSA、TA制度を導入している。	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A						
					1.統一した書式を用いて、以下各要件を適正に記載したシラバスを作成し、学生に事前に提示していること。	432-【基盤④】総括	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	シラバスの書式は、統一的書式の基準を示すことにより、その記述書式が統一されている。	シラバスの作成は、統一的書式とはいえない各教員に一任されており、シラバスがディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーと整合的するかの検証ができるればよい。			
432 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	シラバスの作成と内容の充実 授業内容・方法とシラバスとの整合性	【基盤④】授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていきること。	1.統一した書式を用いて、以下各要件を適正に記載したシラバスを作成し、学生に事前に提示していること。	1.統一した書式を用いて、各要件を適正に記載したシラバスを作成している。 2.学生に事前に提示している。	432-【基盤④】総括	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	シラバスの書式は、統一的書式の基準を示すことにより、その記述書式が統一されている。	シラバスの作成は、統一的書式とはいえない各教員に一任されており、シラバスがディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーと整合的するかの検証ができるればよい。			
					1.統一した書式を用いて、各要件を適正に記載したシラバスを作成している。	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A						
					2.学生に事前に提示している。	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A					
433 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示) 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性 既修得単位認定の適切性	【基盤⑤】授業科目の内容・形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。	1.授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。 2.授業の内容、形態に応じた単位を設定し、教職員が共有している。	433-【基盤⑤】総括	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	授業の内容、形態に応じた単位を設定している。	さらなる成績評価の方法や基準の統一化を行う。				
					1.授業の内容、形態に応じた単位を設定し、教職員が共有している。	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A						
					1.国内外の大学との単位互換での修得単位を含む既修得単位を、大学設置基準等を踏まえた学内基準を設定して認定していること。	433-【基盤⑥】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	転・編入・学士入学の学生の国内外における他大学取得単位、国外派遣留学先での修得単位、福岡市西部地区五大学連携の単位互換科目の修得単位を含めた認定基準と方法を教職員が共有している。	留学先の大学が発行した成績表と使用教材・ノート類の提供を受けて、なるべく学生に不利にならないよう単位換算を行う。			
434 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	授業の内容および方法の改善を図るために組織的研修・研究の実施	【基盤⑦】教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。	1.教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。	434-【基盤⑦】総括	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	全学FD・学士課程教育推進委員会を定例的な開催のほか、授業の改善を目的とした学生への授業評価アンケートの実施や教育内容・方法等の改善を図るために大学全体で大学改革フォーラム等の組織的な研修を行っている。	2006(平成18)年から現在まで継続して、大学改革フォーラムを開催し、教育・研究の充実と強化を推進させるための知識の獲得と共有化及び構成員の意識の啓発を行っている。				
					1.全学FD・学士課程教育推進委員会を定期的に開催し、教員の資質向上を図るために研修等を行っている。	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A						
					2.大学改革フォーラム、夏期教員懇談会、ファカルティ・リトリートを定期的に開催し、教員の資質向上を図るために研修等を行っている。	学部研究科法科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A					
					3.全学FD・学士課程教育推進委員会及び各学部・学科・研究科単位のFD委員会において、教員の資質向上を図るために研修時にアンケート等を実施している。	学部研究科	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A					

大学基準協会 大学基準			本学目標			個別点検評価委員会	全学	学部										研究科						評定S・Aの場合に記入		評定B・Cの場合に記入				
大学基準	点検・評価項目	評価の視点	留意すべき事項	到達目標	評価指標			神	英文学科	英語専攻	仏語専攻	商	経	法	人間	国文	法学	経営	文学英文学	文学仏文	経済	神学	人間	国文	法科	点検評価(効果が上がっている事項)	将来に向けた発展方策(伸長方策)	点検評価(改善すべき事項)	将来に向けた発展方策(改善方策)	
5 学生の受け入れ 501 学生の受け入れ方針を明示しているか。 針を明示しているか。 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示 障がいのある学生の受け入れ方針	【基盤①】理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていくこと。	【基盤②】公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表している。	【基盤③】学生募集、入学者選抜の方法が、受験生に対して公正な機会が保証し、かつ大学教育を受けるための能力・適性等を適切に判定するものであること。	1.学部・学科・専攻、研究科単位の「アドミッション・ポリシー(学生の受け入れ方針)」を、学生の受け入れ方針として設定していること。 1.学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を、公的な刊行物(入学案内)、ホームページ等に掲載し、周知・公表されている。【学部】 1.学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を、公的な刊行物(入学案内)、ホームページ等に掲載し、周知・公表されている。【研究科】 1.学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を、公的な刊行物(入学案内)、ホームページ等に掲載し、周知・公表されている。【法科】	501-【基盤①】総括 1-1.「学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」に、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明記している。【学部】 1-2.「学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」に、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明記している。【研究科】 1-3.「学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」に、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明記している。【法科】	教研	A																				学部、研究科単位のアドミッション・ポリシーを設定している。 求める学生像や修得しておべき知識等の内容・水準がより明確となるよう改善する。	アドミッションポリシーは入学案内、HP等で周知、公表されている。 アドミッションポリシーは2016年度に改正し、更新したものを作成している。	アドミッションポリシーは入学案内、HP等で周知、公表されている。 アドミッションポリシーは2016年度に改正し、更新したものを作成している。	アドミッションポリシーは入学案内、HP等で周知、公表されている。 アドミッションポリシーは2016年度に改正し、更新したものを作成している。
					501-【基盤②】総括 1-1.学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を、公的な刊行物(入学案内)、ホームページ等に掲載し、周知・公表されている。【学部】 1-2.学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を、公的な刊行物(入学案内)、ホームページ等に掲載し、周知・公表されている。【研究科】 1-3.学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を、公的な刊行物(入学案内)、ホームページ等に掲載し、周知・公表されている。【法科】	入試	A																							
					501-【基盤③】総括 1-1.募集広報・周知方法が適切に実施されている。【学部】 1-2.募集広報・周知方法が適切に実施されている。【研究科】 1-3.募集広報・周知方法が適切に実施されている。【法科】	教研	A																							
					502-【基盤③】総括 2-1.一般選抜入試(一般入試、大学入試センター試験利用入試、併用型入試)と特別選抜入試(各種推薦入試、AO選抜入試等)の比率を適正に維持している。【学部】 2-2.一般選抜入試(一般入試、大学入試センター試験利用入試、併用型入試)と特別選抜入試(各種推薦入試、AO選抜入試等)の比率を適正に維持している。【研究科】 2-3.一般選抜入試(一般入試、大学入試センター試験利用入試、併用型入試)と特別選抜入試(各種推薦入試、AO選抜入試等)の比率を適正に維持している。【法科】	入試	A																							
					3-1.入学者受け入れ方針と入学者選抜方法及びカリキュラムとの関係を継続して改善している。【学部】 3-2.入学者受け入れ方針と入学者選抜方法及びカリキュラムとの関係を継続して改善している。【研究科】 3-3.入学者受け入れ方針と入学者選抜方法及びカリキュラムとの関係を継続して改善している。【法科】	大学院	A																							
					4-1.入学試験問題の点検システムを維持し、継続して改善している。【学部】 4-2.入学試験問題の点検システムを維持し、継続して改善している。【研究科】 4-3.入学試験問題の点検システムを維持し、継続して改善している。【法科】	大学院	A																							
					5.優秀な学生を確保するために、転・編入学及び学士入学試験を維持し、改善している。	大学院	A																							
					6.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。	大学院	A																							
					7.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。	大学院	A																							
					8.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。	大学院	A																							
					9.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。	大学院	A																							
					10.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。	大学院	A																							
					11.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。	大学院	A																							
					12.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。	大学院	A																							
					13.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。	大学院	A																							
					14.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。	大学院	A																							
					15.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。	大学院	A																							
					16.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。	大学院	A																							
					17.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。	大学院	A																							
					18.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。	大学院	A																							
					19.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。	大学院	A																							
					20.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。	大学院	A																							
					21.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。	大学院	A																							
					22.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。	大学院	A																							
					23.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。	大学院	A																							
					24.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。	大学院	A																							
					25.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。	大学院	A																							
					26.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。	大学院	A																							
					27.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。	大学院	A																							
					28.教員の資格・検定試験を活用した制度を導入した。また、大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の導入を検討し、受験生の質の維持向上に努めている。紙ベースの願書を廃止し、インターネットのみの出願への移行を検討する。</td																									

2016年度自己点検・評価結果一覧

2016年度自己点検・評価結果一覧

大学基準協会 大学基準				本学目標		個別点検評価委員会	支援部署																	評定S・Aの場合に記入				評定B・Cの場合に記入									
大学基準	点検・評価項目	評価の視点	留意すべき事項	到達目標	評価指標		総務	秘書	人事	企画	広報	イクス	事務システム	100周	経理	施設	内部	宗教	学生	教務	大学院	法科	図書	学研	教研	体育	情セ	国セ	入試	言語	博物	就職	ボラン	校友	点検評価 (効果が上がっている事項)	将来に向けた発展方策 (伸長方策)	点検評価 (改善すべき事項)
6 学生支援	602 学生への修学支援は適切に行われているか。 補習・補充教育に関する支援体制とその実施 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性 奨学金等の経済的支援措置の適切性	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性 ・留年者及び休・退学者の状況把握と対処 ・学生の能力に応じた補習・補充教育の実施 ・障がい学生に対する修学支援の実施 ・奨学金等の経済的支援の実施	【達成度②修学関係】方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。(評価するにあたり、当該大学の説明・証明から、下記のことが明らかであることに留意する) 1.修学支援に関する方針及び障がいのある学生に関する支援方針に従う支援体制を整備し、適切に運用しているか。(評価するにあたり、当該大学の説明・証明から、下記のことが明らかであることに留意する) 2.留年者および休学者・退学者の状況を把握し、適切に対処していること。 3.補習・補充教育に関する支援体制が整備され、適切に実施されていること。 4.奨学金等の経済的支援措置が整備されていること。 5.補習・補充教育に関する支援体制が整備され、適切に実施されている。 6.学部学生の個別の経済事情に応じた奨学金制度を整備している。【学部】 7.大学院学生の個別の経済事情に応じた奨学金制度を整備している。【研究科】 8.大学院学生の個別の経済事情に応じた奨学金制度を整備している。【法科】	602-【達成度②修学関係】総括 1.学部学生の修学支援に関する各種指導・相談体制を整備している。【学部】 2-1.大学院学生の修学支援に関する各種指導・相談体制を整備している。【研究科】 2-2.大学院学生の修学支援に関する各種指導・相談体制を整備している。【法科】 3.補習・補充教育に関する支援体制が整備され、適切に実施されている。 4.学部学生の個別の経済事情に応じた奨学金制度を整備している。【学部】 5-1.大学院学生の個別の経済事情に応じた奨学金制度を整備している。【研究科】 5-2.大学院学生の個別の経済事情に応じた奨学金制度を整備している。【法科】	基本問題 A B A S A B B	学生 大学院 大学院法科 教研 学生 大学院 大学院法科	全学的な学生支援の協働体制を構築し、奨学金制度や障がいのある学生の支援体制の確立及び入学前教育の実施等を行っている。その結果、2016年度の卒業延期率は前年度の13.8%から13.5%となり、単位不足で卒業延期となる学生は減少している。一方、退学率についても前年度の0.8%から0.7%となり、卒業延期率と同様に減少している。法科大学院においては2015年度に授業料の大幅な減額を行った。	大学院生を含めた障がい学生の支援を、保健管理室とボランティアセンターの連携により行ったが、今後もこのノウハウを蓄積して有効に活用できるように取り組む他、毎年度適切性の検証を行い、必要に応じて、支援・指導・相談体制の確立を行う。																													

2016年度自己点検・評価結果一覧

2016年度自己点検・評価結果一覧

2016年度自己点検・評価結果一覧

2016年度自己点検・評価結果一覧

2016年度自己点検・評価結果一覧

2016年度自己点検・評価結果一覧

2016年度自己点検・評価結果一覧

2016年度自己点検・評価結果一覧

2016年度自己点検・評価結果一覧

2016年度自己点検・評価結果一覧

大学基準協会 大学基準				本学目標		個別点検評価委員会	支援部署																	評定S・Aの場合に記入				評定B・Cの場合に記入									
大学基準	点検・評価項目	評価の視点	留意すべき事項	到達目標	評価指標		総務	秘書	人事	企画	広報	イクス	事務	10周	経理	施設	内部	宗教	学生	教務	大学院	法科	図書	学研	教研	体育	情セ	国セ	入試	言語	博物	就職	ボラン	校友	点検評価 (効果が上がっている事項)	将来に向けた発展方策 (伸長方策)	点検評価 (改善すべき事項)
9 1 管 理 運 営	914 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善	【達成度③】事務職員の資質向上に向けた研修等の取り組みを行って改善につなげているか。 スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況と有効性	1.人事考課に基づく適正な業務評価が行われ、評価と処遇が連動していること。 2.事務職員の資質向上に向けた研修等の取り組みを行って改善に繋げていること。 2.職員の能力開発のために、年間計画に基づいてSDが実施されている。	914-【達成度③】総括 1.適正な人事考課が行われ、評価と処遇が連動している。 2.職員の能力開発のために、年間計画に基づいてSDが実施されている。	基本問題			A																								人事考課制度は、各種根拠規定に基づき運用されている。2016年度に関しては、苦情申し立てはなかった。評価と処遇の連動に関しては、評価が昇格に影響を及ぼすことから、間接的には連動しているが、昇給との連動はされていないため、直接的には連動していない。職員に対する研修制度の枠組みは現状を維持し、個別の研修内容について改善を図りながら実施した。	評価と処遇の直接的な連動に関しては、現行制度の構造上の問題、すなわち現在の評価分布で制度設計した場合、総人件費が増加する問題をどのように解消していくかが課題である。組合との交渉も経る必要があることから難しい課題であると言える。職員対象の研修に関しては、各種研修の改正を引き続き実施していく中で内容の充実を図る予定である。			
9 2 財 務	921 教育研究を安定して遂行するためには必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	中・長期的な財政計画の立案 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性	【大学財務評価分科会評価事項】 【達成度①】教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)を確立しているか。	1.本学の事業推進と使命達成が可能となる安定した財政基盤が確立されること。	921-【大学財務評価分科会評価事項】 【達成度①】総括 1.収入を安定・強化させるための方策を策定し、実施している。 1-1【寄附金関係】 1-2【受験者数、入学者数、在学生数関係】 1-3【経常費補助金(一般補助)関係】 1-4【事業収入関係】 【人件費関係】 【その他】	基本問題			A																								コストセーブとコスト意識徹底のため、全国消費者物価指数を考慮し予算編成方針に反映させるなど、決算時に予算額と一定額以上の差異がある場合各部署において予算残高理由書を作成・提出する仕組みをとっている。入試制度の見直しや改善を行い、2016年度は大幅に志願者が増加した。2016年の創立100周年を機に募金事業を行った。西南コミュニティーセンター主催講座の拡充により収入が上がった。	2016年度は英語の資格・検定試験を活用した制度の導入や大学入試センター試験廃止後を見据えた新たな入試制度の検討を開始し、学生数の確保及び質の維持に努める。また、創立100周年記念募金事業を継続して校友及び企業に対して継続的に協力依頼を行った。西南コミュニティーセンター主催講座の拡充により収入が上がった。			
			【達成度②】中・長期の教育研究計画に対する中・長期的な財政計画を策定しているか。また、それらの関連性が適切であるか。	1.中・長期的な教育研究計画を実現するための財政計画を策定していること。 2.中・長期的な教育研究計画と財政計画の関連性が適切であること。	921-【達成度②】総括 1.中・長期的な教育研究計画を実現するための財政計画を策定している。 2.策定した財政計画に沿って本学の事業・諸活動が実施されている。	基本問題			A																							中・長期的な教育研究計画を実現するための財政計画を5年毎に策定しており、この財政計画に沿って本学の事業・諸活動が実施されている。単年度の事業報告等や新たな財政計画を公表する前に、前回計画分の総括を行っている。	現在の財政計画は、実施事業を各学部や各部署から募ったもので構成していることから、大学として取り組むべき側面と関係部署が実施したいと考える側面がやや混在している。このような点を今後、ビジョンと中期計画を策定する上で財政計画の取扱を継続的に検討する。また、事業報告書等で実施状況を管理する際に、中期的な教育研究計画と財政計画の関連性を踏まえての内容となるよう継続的に改善に取り組んでいく。				
			【達成度③】教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るために仕組みを導入(整備)していること。	1.教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るために仕組みを導入(整備)していること。	921-【達成度③】総括 1.教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るために仕組みを導入(整備)している。	基本問題			A																						特別予算編成、予算超過申請については申請時に、経理検討委員会において厳正に審議している。	特に問題ないため、現状を維持する。					

2016年度自己点検・評価結果一覧

2016年度自己点検・評価結果一覧

大学基準協会 大学基準				本学目標		個別点検評価委員会	支援部署																	評定S・Aの場合に記入				評定B・Cの場合に記入									
大学基準	点検・評価項目	評価の視点	留意すべき事項	到達目標	評価指標		総務	秘書	人事	企画	広報	イクス	事務	10周	経理	施設	内部	宗教	学生	教務	大学院	法科	図書	学研	教研	体育	情セ	国セ	入試	言語	博物	就職	ボラン	校友	点検評価 (効果が上がっている事項)	将来に向けた発展方策 (伸長方策)	点検評価 (改善すべき事項)
10 内部質保証 1001 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。 自己点検・評価の実施と結果の公表 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	【基盤①】自己点検・評価を定期的に実施していること。 【基盤②】受験生を含む社会一般に対して、公的な刊行物、ホームページ等によって、必要な情報を(※)を公表していること。 ※ここでいう必要な情報とは下記の事項を指す ・学校教育法(同法施行規則)によるもの ・財務関係書類 ・自己点検・評価の結果	1.「西南学院大学自己点検・評価規程」および「西南学院大学自己点検・評価活動実施概要」に従って自己点検・評価を定期的に実施している。 1.受験生を含む社会一般に対して、公的な刊行物、ホームページ等によって、必要な情報を公表していること。 1.適切な手段・方法によって、法令を上回る情報を公開している。 2.財務内容、事業計画の公開において、本学の課題・改善点が明らかにされている。 3.自己点検・評価報告書の公開において、本学の課題・改善点が明らかにされている。 4.情報公開の要請に対する体制が整備され、適切に運用されている。 5.情報公開において、受け手に分かりやすい内容と方法になっている。 6.自己点検・評価における各種方針を公開している。	1001-【基盤①】総括 1.西南学院大学自己点検・評価規程および西南学院大学自己点検・評価活動実施概要に従って自己点検・評価を定期的に実施している。2016年度は、全学点検評価委員会を2回、全学点検評価委員会幹事会を6回開催したほか、各部局において個別点検評価委員会を開催し、自己点検・評価に取り組んだ。 1001-【基盤②】総括 1.受験生を含む社会一般に対して、公的な刊行物、ホームページ等によって、必要な情報を公表していること。 1.適切な手段・方法によって、法令を上回る情報を公開している。 2.財務内容、事業計画の公開において、本学の課題・改善点が明らかにされている。 3.自己点検・評価報告書の公開において、本学の課題・改善点が明らかにされている。 4.情報公開の要請に対する体制が整備され、適切に運用されている。 5.情報公開において、受け手に分かりやすい内容と方法になっている。 6.自己点検・評価における各種方針を公開している。	基本問題 基本問題 基本問題 基本問題 基本問題 基本問題 基本問題 基本問題 基本問題 基本問題	A A A B A A A A A A	「西南学院大学自己点検・評価規程」及び「西南学院大学自己点検・評価活動実施要領」に従って自己点検・評価を定期的に実施している。2016年度は、全学点検評価委員会を2回、全学点検評価委員会幹事会を6回開催したほか、各部局において個別点検評価委員会を開催し、自己点検・評価に取り組んだ。	2017年度以降も、従来同様、全学的に自己点検評価に取り組む。及び、2017年度に受審する大学基準協会の認証評価への対応を通じて抽出した課題の改善に積極的に取り組む。																														

2016年度自己点検・評価結果一覧